

第3回 清掃工場整備計画に関する検証委員会 会議要旨

日 時：令和7年6月9日（月） 10：00～12：00

場 所：東京区政会館 191会議室

<凡例> ●：外部有識者 ◇：東京都 ■：事務局

1. 開会

●座長

- ・ 本日は東京都から、資源循環施策の取り組み状況について説明をいただくことになっている。
- ・ 経緯としては、前回の検証委員会において複数の委員から、23区の計画と都の計画は密接に関連するため、都における施策や計画、考え方などを伺い、今後の議論の参考にしてはどうかというご意見をいただいた。
- ・ そこで、今回、東京都環境局 資源循環推進部の皆様にお越しいただき、説明を伺うこととした。
- ・ あわせて、ここで皆様に提案したい。今回、都から特別区との連携についてもお話しいただく予定でありこれを受け、次回第4回の検証委員会では、23区の各区からも話を伺いたいと思う。
- ・ 第2回までの検証委員会では、23区全体の施策について説明を受けたが、各区の施策や課題の違いについては確認できていない。

今回は都の説明を受け、第4回はいくつかの区の特徴的な施策などについて説明を受け、ヒアリングを行ってはどうかと思う。

● 委員

- ・ 進め方に異議はない。

● 委員

- ・ 異議はないが、ホームページで拝見した中では、区によって随分取組みが異なると見受けたため、説明は代表数区であっても、全体として、相互の違いや特徴がわかるものがあると、理解が深まると思う。

● 座長

- ・ 全体が把握できるような資料なのかどうかも含め、事務局と相談する。
- ・ 5区から説明を受ける想定で良いか。

■ 区長会事務局次長

- ・ 23区は、5つのブロックで区分している。エリアによって施策に違いもある。
- ・ そのため、我々の案としては、5つのエリアから、少なくとも1区ずつお話を聞いていただきたいと思っている。

- ・ その上で、委員から頂戴したご提案も含め、正副座長と相談し必要資料を準備する。

●委員

- ・ 各エリアの代表から説明を受けるのは賛成だが、施策として特徴があるもの、効果をあげているものを選んでもらえるとありがたい。

●座長

- ・ エリアの中でも特徴があると思うが、全体を見て、施策ごとのメニューを見ながら適切な形で進めていきたいと思う。
- ・ それでは、事務局とも相談をしながら、区を選定し次回に向けて準備を進めていきたい。
- ・ それでは、都における資源循環施策の取組状況について30分程度を目安にご説明いただくことでお願いしたい。

2. 議事

(1) 都における資源循環施策の取組状況等について

◇東京都環境局

資料に沿って説明

●座長

- ・ 大変参考になる資料を準備いただき、有用な情報等も得られたと思う。
- ・ 質疑の前に、オンライン参加されている委員から、資料提供があった。全体を可視化して議論する上で有用と思うため、まずは委員から説明をお願いしたい。

●委員

- ・ 資料は、住民1人当たりの事業系ごみ量を、多摩地区と、人口10万人以上の他都市で比較したグラフと、事業系ごみ割合とリサイクル率の関係を図示したものである。
- ・ 先程、東京都環境局より、多摩と特別区でリサイクル率に大きな差があるとの説明があったが、資料を見てもわかるように、事業系ごみとリサイクル率には相関関係があり、事業系ごみの割合が低いとリサイクル率は高くなる傾向にある。多摩は事業系ごみの割合が低く、特別区は高いことはデータから明らかであり、そのような背景を説明しないと誤解を与える。
- ・ 家庭系と事業系は分けて議論をしないと混乱が生じる。

●座長

- ・ 委員のご意見のとおり、データの見方の注意事項なども踏まえて議論ができるといいと思う。

●委員

- ・ 委員のご指摘も大変勉強になり、ありがたい。
- ・ 都の資料9ページに食品ロスの話があるが、23区の場合、コロナ禍以降、企業の出勤率の上昇、外国人の急増、ビジネス・観光の側面から他県からの来訪者増加により、昼間人口が増えているのが明白である。
- ・ そういった点から、食品ロスの削減は達成したという考え方ではなく、徹底的に削減するという考え方が必要である。
- ・ 国も法制化しているが、特に飲食店が集中している特別区においては広域的な取り組みが必要なのではないかと思う。
- ・ 例えば、EUの中でオーストリアのリサイクル率は非常に高く、市内複数のセンターに設置したコンポストによる堆肥を市民が植木や家庭菜園で使えるなど、産業対策と一体となった取組事例などを踏まえた取組みなども必要ではないかと思う。

●座長

- ・ 今後も、都と区が共同して取組んでいくという意味で、今日は、都と区の仕切りをあまり考えずに意見を言っていただき、議論出来ると有意義と思う。

◇東京都環境局

- ・ 食品ロスに関する目標について、「2050年東京戦略」の中では50%を達成しているが、65%削減に目標を見直しさせていただいている。

- ・ 委員のご意見のとおり、事業系の食品ロスについてはコロナ禍以降のリバウンドは注視すべき状況であるため、都として取り組みを進めていくとともに、EUの事例なども参考にさせていただく。

● 委員

- ・ 食品ロス削減に積極的に取り組む自治体で作っている「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」は、都道府県すべてと、400を超える市区町村が会員となっている。
- ・ コロナ禍の影響もあり、事業系の食品ロスは大幅に減りつつあるが、都内の、特に都心区の場合は飲食店が多く、実効性のある施策を打ち出せておらず、悩んでいる区が多い現状があると思う。
- ・ 23区の飲食店における食品ロス削減に関する施策について、是非、都からも支援をしてもらえたらと思う。

● 委員

- ・ 東京都にお伺いしたい。国内においては、廃棄物処理法に基づき都と区がそれぞれ計画を策定しているが、相互の計画策定において、都の計画策定にあたっては区の意見を聞くこととしている。一方、双方の計画には乖離が生じていると思うが、どのような調整を図っているのか。

◇東京都環境局

- 都全体の目標として設定している。実効性を高める取り組み、工夫が必要であると考えている。各自治体で規模や地域性に違いはあるが、先進的な取り組みは参考になることから、様々なメニューを施策に盛り込んで、目標値を設定している。

●委員

- 都の計画を読むと、将来の目標設定について審議会等で定めていると思うが、23区の施策や取り組みを聞いていると乖離があるように感じている。
- 都内人口の7割程度が23区に属するため、都が旗を振っても、23区が同じ方向に進んでいないと実行可能性がなくなってしまうと思う。
- 脱炭素に向けた取り組みは、日本ないし世界共通で努力しないと意味がないため、都内で言えば多摩と23区一体で実現に向かうことが極めて重要である。そのため、今後もし非都と23区の連携を強化していただきたい。
- また、先ほど委員からもお話があった、EUの取り組みについて、生ごみをすべて分別収集することを、EU Waste Framework Directive（廃棄物枠組み指令）というEU共通の法に基づき、加盟国の国内法で手当することが、2023年末までに決まっている。
- 生ごみを焼却、埋め立てをしないために、バイオマスやコンポ

スティングが基本となっているところであり、世界ではそのような動きがある。

- ・ 今、23区の説明を聞いている限りでは、焼却を行うことが基本となっているが、例えば都内では町田市、他県では豊橋市なども、家庭ごみを分別収集しメタン発酵系の処理などの取り組みを行っている。
- ・ 調べた限りでは、全国50以上の自治体で既にそのような取り組みが導入されている中で、23区が将来的な施設整備計画を考える際は、そうした情勢を踏まえていく必要がある。

◇東京都環境局

- ・ 都の方で、区市町村と23区の意見交換の場なども作っているため、施策などについては十分認識をしてくれていると思う。
- ・ 都としては、都内区市町村に対し、令和2年から容器包装・製品プラ分別回収の取り組みについて、技術的・財政的な支援を行っている。各区苦勞があったと思うが、容器包装プラについては殆どの区で回収を実施できているということで、これからはしっかりと施策の実現に向けて連携していきたい。

●委員

- ・ プラ回収について、今後都の目標として40%削減としているが、23区ではほぼプラ分別回収が進んでいるという話であった。23区のプラ回収を増やす余地はあるのか。

- ・ プラの量が変わると、清掃工場の設計時において設備状況も変わるため、大事なところだと思う。
- ・ また、23区のプラのリサイクルがさらに進んだ場合、民間の資源化施設のキャパシティに問題は生じないか。

◇東京都環境局

- ・ 23区の一人当たりの回収量は、年間3キログラム程度というところである。
- ・ 多摩地域の家庭では平均9キログラムのため、容器包装プラでも回収の余地はまだあると考えている。製品プラは、多摩地域を含めまだ余地があるという風に考えている
- ・ 民間の受入施設については、リサイクルの手法としてプラ製品の原料として再利用するマテリアル、分解して化学製品の原料とするケミカルがある。マテリアルが主流だが、ケミカルプラントも新しく稼働予定で、実証等を経て、今後、受入れ拡大を検討中と聞いている。ただし、今後も引き続き、リサイクルの推進状況を注視していく必要があると考えている。

●座長

- ・ 民間の受け入れ先が足りない場合、都の方で財政的支援も含め何かしら手立てが必要などの議論はあるのか。

◇東京都環境局

- ・ 分別回収を促進するための、区市町村向けの独自の補助金などの財政支援はさせていただいている。

●座長

- ・ 施策を進めるうえで、受け皿は必要であり、都が国とも連携しながら目配りしていく必要はあると思う。

●委員

- ・ 本委員会では、今後の清掃工場の規模を検討するに際しては、ごみの減量を最大限進めて、そのうえで将来の排出量推計がどのくらいになるか、という視点が大事だと思う。
- ・ そのためにも、区民が減量に真剣に取り組む必要があり、そのきっかけとして「家庭ごみ有料化」の施策は大変重要である。
- ・ 多摩地域では、最終処分場のひっ迫の状況から、平成13年に市長会が有料化の方針を決め、実施出来る自治体から開始したという流れがあった。
- ・ また、ごみの減量は事業系と家庭系を一緒に取り組むことが効果的であることから、「事業系古紙の工場搬入規制」、「廃棄物処理手数料の増額」という、事業系を対象とした残る2施策と同様に、早期に実施することが望ましい。
- ・ 23区で実施の方向性を確認したうえで、一斉実施ではなくても、開始出来る区から実施することも可能と考えるが、都の意見をお聞きしたい。

◇東京都環境局

- ・ 有料化の削減効果は多摩地域で明らかになっており、都の計画にも盛り込んでいる。多摩では平成13年に市長会で基本合意がされた上で、順次実施している。全区で一斉にやること、各区が個別にやること、それぞれに難しさがあることは承知しており、都としても様々な形で支援していきたい。

●委員

- ・ 様々な形の支援という話があったが、今回の資料でも、有料化の勉強会などが開催されていることを初めて知った。
- ・ この勉強会は、23区の関係者も出席して検討が進められているという理解でよろしいか。

◇東京都環境局

- ・ 都と区市町村の共同検討会を実施しており、令和元年度から毎年のように家庭ごみ有料化に関する情報共有も行っている。
- ・ 23区からも代表して複数区が出席している。
- ・ 昨年度は、東洋大学の山谷先生がWEBに参加し具体的な話をしていただいた。各区との意見交換の中では、一つの区だけが開始すると不法投棄増加などの課題、戸別収集への切り替えや税の二重取りなど様々な論点があると聞いているが、多摩地域の事例等をヒントにして準備できる部分もあると思っている。

●委員

- ・ 都における2035年のプラに関する目標値低く設定されていると思うが、推計の背景を簡単に教えて欲しい。
- ・ また、多摩地区だと可燃、不燃ごみは有料袋により有料化されており、プラの回収は無料である自治体、または、可燃、不燃ごみの半額の有料袋で回収している自治体など、自治体によって異なると認識している。
- ・ 家庭ごみ有料化はプラの減量に影響があると以前から感じているため、計画を策定する上で考慮した点があるか教えて欲しい。

◇東京都環境局

- ・ 目標設定の推計方法については、家庭ごみとして焼却されているプラの割合を推計し、そこにリサイクル量を足したものを、プラの排出量として捉えている。
- ・ また、プラの回収を無料で行っている自治体を現在調査している段階だが、料金設定や分別の徹底に関する取り組みの差による効果の変化は、現在都の審議会等で議論している。

●委員

- ・ プラの削減目標を設定した際には、23区殆どの区が容器包装プラの回収を開始し、協力度が上がっていくということを踏まえて推計したという認識でよろしいか。

◇東京都環境局

- ・ 23区については、容器包装・製品プラ共に、これからまだ回収量増加の余地はあり、多摩地域も製品プラの一括回収が今後開始される市もあるため、そのような施策の状況踏まえて目標数値を設定している。

●委員

- ・ 23区は多摩地域とでは、プラの一人当たりの回収量が異なるが、23区も多摩地域と同程度になるという見込みで目標が設定されているという認識でよろしいか。

◇東京都環境局

- ・ お見込みのとおり、一定程度多摩地域に近づく回収量になると考えている。

●委員

- ・ 施策の結果を見ることが大事であるが、23区別の排出量の内訳など、データが欠けていると思う。
- ・ まずは各区の家庭系におけるごみの組成、また資源の内訳を明らかにすることで、施策の結果としての差が見えてくると思う。結果を比較して、効果がある原因を探るという順番が正当であると考えます。
- ・ 家庭系のごみはどこの自治体も組成が同じであるため、多摩地

域並みの施策を行えばどうなるのかという計算は出来るはずであり、家庭ごみ有料化もどれだけ効果が見込めるか、根拠を示すことが区民への説明には必要である。

- ・ エビデンスがあれば、反対する区民もそういない。本気でごみ減量に取り組むのであれば、家庭ごみ有料化の現状の開始年度の設定は遅すぎると感じる。

●座長

- ・ これまでのご意見としてもあったが、家庭ごみ有料化にしても、早期に実施するシナリオも今後の論点かと思っている。
- ・ また、各区全体のデータと施策の関係性を把握し、ブレイクダウンしていくことも1つのポイントである。

●委員

- ・ 2050東京戦略で廃プラ焼却量の削減目標を定めているが、一組の清掃工場の処理能力との整合性は意識していく必要がある。
- ・ プラのリサイクルを進めるにあたり、都の計画は収集運搬と中間処理の関係が必ずしも整理されていないのではないかという意見がある。リサイクルが進めば受け皿が必要であり、そこが解消されないのであれば焼却するしかないのではないか、という意見も事業者から出ている。都としては最終処分場との関係から焼却灰の発生を抑える方向性の計画だと思うが、区部の焼却灰の発生量も把握しておく必要があるのではないか。
- ・ プラのリサイクルについて、都内の問題として、小規模事業

者の分別の精度が低く、リサイクルが不可能なレベルのものが多く、という話を耳にする。それらを背景に、23区では焼却に回っている実態もあるのではないか。このことを踏まえると、収集運搬体制の構築も含め、大きな課題であると思う。

●座長

- ・ 最終処分場は都の方で管理されているが、そういうことも含めいかかが。

◇東京都環境局

- ・ プラの分別精度については聞き及んでおり、難しい問題であると認識している。その中で、今回特別区が新たに取組む施策のうち、手数料増額に期待しており、実施に向けた議論をしっかりと進めていただきたいと考えている。
- ・ 最終処分場について、焼却残灰を減らすためには搬入量を減らすことと残灰リサイクルが重要と考えている。減量施策の推進とあわせて、現在7割を埋立てている残灰のリサイクルについて様々な課題があるのは承知しているが、積極的な推進をお願いしたい。

●委員

- ・ 2050年脱炭素は国の正式な目標であり、都も23区の殆どの区も2050年脱炭素宣言をしている。目標達成のために本気で取り組むのであれば、CO₂排出につながるプラの焼却を減らす施策が必要

である。減量しなければ交付金を減額するという国の強制的な措置も、危機感を持って取り組むべきという考えと理解している。

- ・ そうした中で、本委員会では23区の将来の廃棄物処理量と、それに見合う施設規模について議論しているが、施策の内容、取組によって処理量は変わってくる。この点、都としては今回計画されているプラのリサイクル及び3施策の実施が有効であり、それを推進する立場との理解でよいか。

◇東京都環境局

- ・ 23区全体の合意形成を図りながら進めなければならない難しさを都としても認識しながら、しっかり後押しをしていきたい。
- ・ 他に23区と連携した施策で目新しいものとして、SAFという廃食用油などを航空燃料に用いる技術がある。現在、可能性調査などを行っており、実証につなげていきたいと考えている。
- ・ 今後も23区、清掃一組と将来を見据えた連携を図っていききたいと考える。

●委員

- ・ すぐに減量効果につなげるのは難しいかもしれないが、東京2020オリンピック・パラリンピックのメダルプロジェクトをきっかけに強化した小型家電のリサイクルは、今では全国に回収ボックスが設置されるような大きな流れが出来た。このような取組みを掘り起こしていく動きも大事だと思う。

- ・ サーキュラーエコノミーの新たな時代に向けた先進的なビジネスを支援する、都の取り組みは素晴らしいと思うが、それらを横展開した上で、今後更に広がりを作ることが出来たら良いと思う。
- ・ リデュース・リユースを重視する社会の流れや行動変容が、23区の施策の強化などにもつながると思う。是非そのような動きと一緒に作っていききたい。

◇東京都環境局

- ・ 小型家電の回収については、昨今社会問題になっているリチウムイオン電池による火災対策としての取り組みとしても強化している。
- ・ また、都が支援してきたサーキュラービジネスについて、一例として衣料品のカバーのリサイクルがある。これは都内に限らず全国的な展開につながった事例である。
- ・ 今後も都内自治体と連携しながら、小型家電の回収に関する取り組みを進めていくと共に、先進的な企業の取り組みを支援していきたい。

●座長

- ・ 都の取組み、多摩と特別区の様々なデータ比較など、有用な議論ができたと思う。
- ・ 都は広域自治体として支援する立場だが、計画は本来相互に作

用するため、整合性を図って策定することが望ましい。その意味においても、契機となる議論ができたと思う。

- 本日の議論において、特に中小の事業者も含めた事業系ごみの対策強化が必要であるという印象を受けた。
- 次回は、23区（各ブロックから1区ずつを想定）からの説明、ヒアリングを行う。

—以上—